

業務用 PC リース事業 仕様書

1. 依頼事項

別紙「業務用 PC リース 明細書」に記載の機器等について、リース料金の入札を行う。
落札業者については、町指定日まで納入業者より仕入れを完了し納入の準備を行う。

2. 入札方法

入札額については、リース料金（税抜き）の合計金額とすること。
(※別添設計書の「設計内訳書」の「C.計（リース料総額）」の金額)

3. リース期間及び支払方法

令和8年3月16日から令和13年3月15日まで（60ヶ月）とする。
毎月のリース料金は、月末締め、翌月支払いとする。
地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約とする。

4. 契約締結日

賃貸借契約（リース契約）は、落札後速やかに締結すること。
契約条項は、落札者が「契約書（案）」を作成し提出すること。

5. その他

リース期間満了後の再リースが可能であること。
機器の保守に係る経費は入札額には含めないこと。
リース期間終了後の撤去・データ消去費用は町負担とするので、納入業者にて行うこと。
なお、データ消去は物理破壊によるものとすること。

6. 問い合わせ先

【発注者】

〒999-4112 山形県北村山郡大石田町緑町1番地
大石田町まちづくり推進課 政策推進グループ
TEL: 0237-35-2111、FAX: 0237-35-2118
Mail: dx@town.oishida.yamagata.jp